

令和8年度新設

たまむら果樹園

応援プロジェクト

玉村町では令和8年度より、「農地の活用促進」「特産品開発」「農業振興」の視点から、新しい補助金制度として玉村町果樹園設置支援事業、通称「たまむら果樹園応援プロジェクト」を開始します。

未来を変える取組にご期待ください。

玉村町長 石川眞男

補助事業概要 補助金上限 100万円 補助率 50%



(10年後のイメージ：AI生成による)

.....
玉村町は米麦を中心に農業がさかんな地域ですが、農業の担い手の減少や食生活の変化が進み、利用の低い農地が増えてきています。

果樹においては主に自宅での消費が中心でした。しかし最近では、気候変動により作物の産地に変化が起きており、温暖な地域で作られていた果物の産地も北上し続けています。

玉村町周辺においても、気候の変化に合わせた作物の取組として既に柑橘類やキウイフルーツ等の栽培が始まっており、今後の更なる変化に対応した農業にチャレンジしていくことは玉村町の未来にとって大きな種まきになります。

今年度、玉村町では、新たな農業の可能性と特産品創出のチャレンジのため、「たまむら果樹園応援プロジェクト」を開始します。

.....

「たまむら果樹園応援プロジェクト」の事業詳細 Q&A

Q. 「たまむら果樹園応援プロジェクト」とはどんな制度ですか？

A. 玉村町が令和8年度から始める新規プロジェクトで、主旨に賛同し果樹園を設置若しくは増設する町民の方に対し、町が事業費の一部を補助金で支援する制度です。

Q. 補助金の内容はどんな内容ですか？

A. 果樹園設置に必要な経費の1/2を補助し、補助金の上限金額は100万円です。年度内1世帯1回補助を受ける事ができます。
※果樹園の大字が五料・飯倉の場合は経費の2/3を補助します。

Q. 補助の対象者の条件はどのようなものですか？

A. 現在農家であるかどうかは問いません。面積150㎡（小学校のプールサイズ）以上の農地を確保し果樹園を経営する町民の方を対象とします。

Q. 補助金の対象としてどんな物が購入できますか？

A. 果樹の苗、防風設備、果樹棚、草刈り機、チェーンソー、脚立、噴霧器など一般的に果樹園の経営に必要な物を対象とします。

Q. 果樹園で育成する果樹はどのような果樹を想定していますか？

A. 「みかん」や「レモン」「キウイフルーツ」「ブルーベリー」など、木に実る果樹を想定しています。その為、イチゴやメロンは対象になりません。

Q. 申請の上限はありますか？

A. 予算は今年度で1,000万円を用意しました。

Q. このプロジェクトに興味があるので詳しい内容を知りたいけれどどうしたら良いですか？

A. 令和8年6月18日（木）午後2時から役場3階大会議室で事業説明会を開催します。

農地の確保の仕方など、事業の詳細を知りたい方は、下記担当までお問合せください。

「コラム」

たまむら果樹園応援プロジェクトはどのように始まったのか？

令和に入り、五料・飯倉を中心に町内全域で遊休農地が散見されるようになり、これらの問題を解決する組織として「五料・飯倉地区農地利用活性化検討委員会」を令和5年に設置しました。

この委員会において未来の玉村町の農業を議論し、町の特産品を作っていくには「町内に果樹を植えてもらえる取組を始めたら明るい未来が開ける」という思いに至り、今年度からこの制度を始めました。

【問合せ先】

経済産業課ブランド戦略係

担当：村田・関口

電話番号：0270-64-7709